

令和5年度岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会

日 時：令和6年2月8日（木）
13：15～15：15
場 所：盛岡市勤労福祉会館5階大ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 幼保連携型認定こども園の設置の認可について
- (3) その他

4 閉 会

岩手県子ども・子育て会議 幼保連携型認定こども園部会名簿

【委員】

(順不同、敬称略)

区分	分野	所属団体	職名	氏名	摘要
子どもの保護者	小・中学生保護者	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	山口 真樹	
子ども・子育て支援事業者	保育	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 ・保育協議会	会長	稲田 泰文	
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	副会長	山本 ゆかり	
	福祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ	
学識経験者	大学	岩手県立大学社会福祉学部	教授	高橋 聡	

【事務局】

部局名	課室名	職名	氏名
保健福祉部	子ども子育て支援室	室長	高橋 久代
		子育て支援担当課長	小野寺 学
		主査	目時 麻由
		主査	村木 美保

子 第 1 2 6 7 号
令和 6 年 1 月 31 日

岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会長 様

岩手県知事 達 増 拓 也

幼保連携型認定こども園の設置の認可について（諮問）

このことについて、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 17 条第 3 項の規定に基づき、下記事例について、貴部会の意見を求めます。

記

- 意見照会事項
幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る審査（別紙のとおり）

【担当】 保健福祉部子ども子育て支援室
子育て支援担当 目時
電話 019-629-5460
FAX 019-629-5464

別紙

幼保連携型認定こども園の設置の認可につき審議するものの一覧表

番号	名称	所在地	設置者	開設の時期
1	認定こども園 いしどりやこども園	花巻市石鳥谷町好地第6地割30番地6	社会福祉法人 石鳥谷町保育協会	令和6年4月1日
2	幼保連携型認定こども園 南城保育園	花巻市桜町四丁目230番地	学校法人 豊水久田野学園	令和6年4月1日
3	あいさり認定こども園	北上市相去町上大谷地55番地3	社会福祉法人 しらゆり会	令和6年4月1日
4	岩手保健医療大学附属 北上認定こども園	北上市大通一丁目1番22号	学校法人 二戸学園	令和6年4月1日
5	くにみ保育園	北上市稲瀬町上台586番地2	社会福祉法人国見会	令和6年4月1日
6	認定こども園睦保育園	一関市田村町2番14号	社会福祉法人 希望の光	令和6年4月1日
7	幼保連携型認定こども園 神愛こども園	釜石市上中島町4丁目2番20号	社会福祉法人 聖公会東北福祉会	令和6年4月1日
8	第二東水沢こども園	奥州市水沢朝日町5番31号	社会福祉法人愛護会	令和6年4月1日

1 幼保連携型認定こども園の設置の手続き等の概要

(1) 幼保連携型認定こども園とは

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律^{*1}の定めるところにより設置される施設

※1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「法」という。）

(2) 設置主体（法第12条）

国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人

(3) 認可等主体（法第17条第1項）

都道府県知事^{*2}、指定都市の長、中核市の長

※2 指定都市及び中核市以外の市町村が設置する施設等の届出受理（法第16条）を含む。

(4) 審議会の意見聴取

都道府県知事は、アからウまでの認可等をしようとするときは、あらかじめ法第25条に規定する審議会^{*3}の意見を聴かなければならない。

ア 設置の認可・廃止等の認可（法第17条第3項）

イ 事業停止命令・閉鎖命令（法第21条第2項）

ウ 認可の取消し（法第22条第2項）

※3 本県では、「岩手県子ども・子育て会議」を当該審議会として位置づけ（幼保連携型認定こども園部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができるもの。）

(5) 設置基準

社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例（平成30年岩手県条例第62号）で基準を策定（国が定める基準に従い又はそれを参酌）

(6) 認可の適否

ア 法令上の取扱い（法第17条第6項）

条例で定める基準に適合し、かつ欠格事由に該当しないと認められる場合は、認可をするものとされている。ただし、幼保連携型認定こども園を設置しようとする場所を含む区域における特定教育・保育施設の利用定員の総数が、子ども・子育て支援事業支援計画に定める必要利用定員総数に既に達している場合等は認可をしないことができる。

イ 本県の方針

本県においては、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画において、「幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあつては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針^{*4}」としていること。

※4 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に明記

2 県内の幼保連携型認定こども園の設置状況（R5. 4. 1 現在） 公立 14、私立 112 計 126 か所

（単位：か所）

No.	市町村名	公立	私立	計
1	盛岡市	0	26	26
2	宮古市	0	2	2
3	大船渡市	3	5	8
4	花巻市	0	10	10
5	北上市	0	7	7
6	久慈市	0	5	5
7	遠野市	0	1	1
8	一関市	5	14	19
9	釜石市	1	2	3
10	二戸市	0	3	3
11	八幡平市	0	4	4
12	奥州市	3	13	16
13	滝沢市	0	4	4
14	岩手町	0	1	1
15	紫波町	0	2	2
16	矢巾町	0	5	5
17	金ヶ崎町	0	1	1
18	大槌町	0	4	4
19	山田町	0	1	1
20	洋野町	2	2	4
	計 20 市町	14	112	126

3 意見聴取の対象となる施設

	名称	所在地	開設の時期	現在の施設種別
1	認定こども園いしどりやこども園	花巻市	R6. 4. 1	新設（石鳥谷善隣館保育園と石鳥谷保育園を統合）
2	幼保連携型認定こども園 南城保育園	花巻市	R6. 4. 1	認可保育所（南城保育園）
3	あいさり認定こども園	北上市	R6. 4. 1	認可保育所（相去保育園）
4	岩手保健医療大学附属 北上認定こども園	北上市	R6. 4. 1	新設
5	くにみ保育園	北上市	R6. 4. 1	認可保育所（くにみ保育園）
6	認定こども園睦保育園	一関市	R6. 4. 1	認可保育所（睦保育園）
7	幼保連携型認定こども園 神愛こども園	釜石市	R6. 4. 1	認可保育所 （釜石神愛幼児学園）
8	第二東水沢こども園	奥州市	R6. 4. 1	認可保育所 （第二東水沢保育園）

教育保育概要等に関する調書 及び設置基準対応状況

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 認定こども園いしどりやこども園

施設の所在地	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地第6地割30番地6				
施設の設置者	社会福祉法人石鳥谷町保育協会				
施設の設置者の所在地	〒028-3102 花巻市石鳥谷町上口二丁目4番地2				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	60人	90人	150人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	15人	15人		
計	60人	105人	165人 (0歳児16人・1歳児20人 2歳児24人・3歳児35人 4歳児35人・5歳児35人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時00分～19時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 24人（常勤換算23.4人）				
学級数	6学級				
園舎の面積	1,194.11 m ²				
園庭の面積	972.67 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援相談 室設置事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の 両親、祖父母、地域住民
	2	地域子育て支援 センター事業	育児相談 ：月～金曜日 げんきっこひろば ：月～金曜日	園舎	未就園児並びにその両親・祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 認定こども園いしどりやこども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	17人×3学級 18人×3学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	6人	6人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	23.4人	20人以上(※) 4・5歳児 70人×1/30=2.3(4学級) 3歳児 35人×1/20=1.8(2学級) 1・2歳児 44人×1/6=7.3 0歳児 16人×1/3=5.3	適
調理員	2人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	1,194.11㎡	859.92㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (6\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 720\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 16人×1.65㎡=26.40㎡ ほふくする 1歳児 20人×3.30㎡=66.00㎡ 2歳児 24人×1.98㎡=47.52㎡	適
園庭の面積	972.67㎡	719.2㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (6\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 640\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 $105\text{人} \times 3.30\text{㎡} = 346.50\text{㎡}$ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児 24人×3.30㎡=79.20㎡	適
保育室等の面積	乳児室 56.78㎡(1室)	26.4㎡以上 ほふくしない 0歳児 16人×1.65㎡=26.40㎡	適
	ほふく室 83.23㎡(2室)	66.00㎡以上 ほふくする 1歳児 20人×3.30㎡=66.00㎡	適
	保育室 280.74㎡(7室)	255.42㎡以上 2歳以上児 129人×1.98㎡=255.42㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間52週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消しの日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 幼保連携型認定こども園南城保育園

施設の所在地	〒025-0084 花巻市桜町四丁目 230 番地				
施設の設置者	学校法人豊水久田野学園				
施設の設置者の所在地	〒025-0016 花巻市高木第 20 地割 200 番地 308				
利用定員	満 3 歳未満児	満 3 歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	30 人	27 人	57 人		
保育を必要とする子ども以外 の子ども	0 人	8 人	8 人		
計	30 人	35 人	65 人 (0 歳児 6 人・1 歳児 12 人 2 歳児 12 人・3 歳児 13 人 4 歳児 11 人・5 歳児 11 人)		
開園日数	開園日数：年間 293 日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7 時 00 分 ～ 18 時 00 分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 14 人（常勤換算 12.5 人）				
学級数	4 学級				
園舎の面積	645.58 m ²				
園庭の面積	1,396.50 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	教育・保育相談事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民等
	2	延長保育事業	開園日と同じ	園舎	2 号及び 3 号認定児
	3	預かり保育事業	開園日と同じ	園舎	1 号認定児
	4	一時預かり保育事業	開園日と同じ	園舎	当園に在籍していない子どもでかつ一時的に保育を希望する子ども
5	2 歳児早期入園支援事業	開園日と同じ	園舎	当該年度における満 3 歳児該当児で 2 号認定を受けない、かつ、満 3 歳の誕生日より早く入園を希望する子ども	

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 幼保連携型認定こども園南城保育園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	11人×3学級 2人×1学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	4人	4人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	12.5人	10人以上(※) 4・5歳児 22人×1/30=1.7(2学級) 3歳児 13人×1/20=0.7(2学級) 1・2歳児 24人×1/6=4.0 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	3人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	645.58㎡	593.26㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (4\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 520\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児 12人×3.30㎡=39.60㎡ 2歳児 12人×1.98㎡=23.76㎡	適
園庭の面積	1,396.50㎡	635.1㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (4\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 480\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 35人×3.30㎡=115.5㎡ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児 47人×3.30㎡=155.1㎡	適
保育室等の面積	乳児室 15.00㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 46.99㎡(1室)	39.60㎡以上 ほふくする 1歳児 12人×3.30㎡=39.60㎡	
	保育室 143.86㎡(4室)	93.06㎡以上 2歳以上児 47人×1.98㎡=93.06㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間41週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消しの日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 あいさり認定こども園

施設の所在地	〒024-0051 北上市相去町上大谷地 55 番地 3				
施設の設置者	社会福祉法人しらゆり会				
施設の設置者の所在地	〒024-0051 北上市相去町上大谷地 55 番地 3				
利用定員	満 3 歳未満児	満 3 歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	24 人	36 人	60 人		
保育を必要とする子ども以外 の子ども	0 人	13 人	13 人		
計	24 人	49 人	73 人 (0 歳児 6 人・1 歳児 6 人 2 歳児 12 人・3 歳児 16 人 4 歳児 16 人・5 歳児 17 人)		
開園日数	開園日数：年間 293 日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7 時 30 分 ～ 18 時 30 分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 14 人（常勤換算 12.6 人）				
学級数	3 学級				
園舎の面積	470.53 m ²				
園庭の面積	4,000.00 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施 場所	対象者
	1	子育て支援相談 室設置事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の両 親・祖父母、地域住民
	2	未就園児就園体 験事業	概ね 243 日	園舎	2 歳児及び満 3 歳児以上 の未就園児並びにその両 親・祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 あいさり認定こども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	16人×2学級、17人×1学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	12.6人	8人以上(※) 4・5歳児 33人×1/30=1.1(2学級) 3歳児 16人×1/20=0.8(1学級) 1・2歳児 18人×1/6=3.0 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	4人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	470.53㎡	150.48㎡以上 2歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.80㎡ 2歳以上の園児数による算定 61人×1.98㎡=120.78㎡ 国基準附則第4条第2項の規定により、保育所を廃止し、同一の所在場所で幼保連携型認定こども園を設置する場合は、特例を適用できる。	適 特例適用
園庭の面積	4,000.00㎡	439.60㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 400㎡+(3学級-3)×80㎡=400㎡ ② 3歳以上の園児数による算定 49人×3.30㎡=161.7㎡ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児12人×3.30㎡=39.60㎡	適
保育室等の面積	乳児室 23.53㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 42.29㎡(1室)	19.08㎡以上 ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.80㎡	適
	保育室 134.48㎡(4室)	124.74㎡以上 2歳以上児61人×1.98㎡=120.78㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間48週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 岩手保健医療大学附属北上認定こども園

施設の所在地	〒024-0061 北上市大通一丁目1番22号				
施設の設置者	学校法人二戸学園				
施設の設置者の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	42人	45人	87人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	15人	15人		
計	42人	60人	102人 (0歳児6人・1歳児18人 2歳児18人・3歳児20人 4歳児20人・5歳児20人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時00分～20時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員14人(常勤換算13.4人)				
学級数	3学級				
園舎の面積	611.73 m ²				
園庭の面積	523.53 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援相談事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の家族、地域住民
	2	預かり保育事業	開園日と同じ	園舎	1号認定園児
	3	延長保育事業	開園日を同じ	園舎	2号認定園児及び3号認定園児
	4	未就園児の親子支援事業	育児相談 ：開園日と同じ その他 ：園が指定した日	園舎及び園庭	未就園児並びにその保護者
5	一時預かり事業	開園日と同じ	園舎	生後6か月～就学前までの子ども	

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 岩手保健医療大学附属北上認定こども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	20人×3学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	13.4人	11人以上(※) 4・5歳児 40人×1/30=1.3(2学級) 3歳児 20人×1/20=1.0(1学級) 1・2歳児 36人×1/6=6.0 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	1人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	5階建複合施設の1階に設置	原則2階建以下	適
園舎の面積	611.73㎡	524.94㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児 18人×3.30㎡=59.40㎡ 2歳児 18人×1.98㎡=35.64㎡	適
園庭の面積	523.53㎡	518.8㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (3\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 400\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 60人×3.30㎡=198.00㎡ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児 36人×3.30㎡=118.80㎡	適
保育室等の面積	乳児室 23.82㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 61.29㎡(1室)	59.40㎡以上 ほふくする 1歳児 18人×3.30㎡=59.40㎡	適
	保育室 184.87㎡(4室)	154.44㎡以上 2歳以上児 78人×1.98㎡=154.44㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間39週以上	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	調査中
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	調査中

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 くにみ保育園

施設の所在地	〒024-0041 北上市稲瀬町上台 586 番地 2				
施設の設置者	社会福祉法人国見会				
施設の設置者の所在地	〒024-0041 北上市稲瀬町上台 586 番地 2				
利用定員	満 3 歳未満児	満 3 歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	16 人	24 人	40 人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0 人	10 人	10 人		
計	16 人	34 人	50 人 (0 歳児 3 人・1 歳児 6 人 2 歳児 7 人・3 歳児 11 人 4 歳児 11 人・5 歳児 12 人)		
開園日数	開園日数：年間 293 日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7 時 30 分 ～ 18 時 30 分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 9 人（常勤換算 8.5 人）				
学級数	3 学級				
園舎の面積	567.38 m ²				
園庭の面積	1,720.00 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援相談室設置事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の保護者、祖父母
	2	未就園児、就園体験事業	月 1 回	園舎	未就園児と保護者、祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 くにみ保育園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	11人×2学級、12人×1学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	8.5人	6人以上(※) 4・5歳児 23人×1/30=0.7(2学級) 3歳児 11人×1/20=0.5(1学級) 1・2歳児 13人×1/6=2.1 0歳児 3人×1/3=1.0	適
調理員	3人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	567.38㎡	458.61㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡ ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.80㎡ 2歳児 7人×1.98㎡=13.86㎡	適
園庭の面積	1,720.00㎡	423.10㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (3\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 400\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 $34\text{人} \times 3.30\text{㎡} = 112.20\text{㎡}$ (2) 2歳の園児数による算定 $2\text{歳児} 7\text{人} \times 3.30\text{㎡} = 23.10\text{㎡}$	適
保育室等の面積	乳児室 15.00㎡(1室)	4.95㎡以上 ほふくしない 0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡	適
	ほふく室 32.80㎡(2室)	19.8㎡以上 ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.8㎡	適
	保育室 205.01㎡(4室)	81.18㎡以上 2歳以上児 41人×1.98㎡=81.18㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間48週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 認定こども園睦保育園

施設の所在地	〒021-0885 一関市田村町2番14号				
施設の設置者	社会福祉法人希望の光				
施設の設置者の所在地	〒021-0885 一関市田村町2番14号				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	31人	39人	70人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	6人	6人		
計	31人	45人	76人 (0歳児6人・1歳児12人 2歳児13人・3歳児15人 4歳児15人・5歳児15人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時00分～19時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 15人（常勤換算13.9人）				
学級数	3学級				
園舎の面積	670.68 m ²				
園庭の面積	236.52 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援相談室設置事業	開園日と同じ	園舎	在園児の保護者、在園時以外の未就園児の保護者及び地域住民
	2	親子のつどい	3か月に1回	園舎	在園児の保護者、在園時以外の未就園児の保護者及び地域住民
	3	延長保育事業	開園日と同じ	園舎	在園児
	4	一時預かり保育事業（幼稚園型）	開園日と同じ	園舎	在園児
	5	障がい児保育事業	開園日と同じ	園舎	障がいのある児

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	15人×3学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	13.9人	8人以上(※) 4・5歳児 30人×1/30=1.0(2学級) 3歳児 15人×1/20=0.7(1学級) 1・2歳児 25人×1/6=4.1 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	3人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	2階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	670.68㎡	495.24㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児 12人×3.30㎡=39.60㎡ 2歳児 13人×1.98㎡=25.74㎡	適
園庭の面積	236.52㎡	191.4㎡以上 満3歳以上の園児数による算定 3歳以上児 45人×3.30㎡=148.5㎡ 満2歳以上満3歳未満の園児数による算定 13人×3.30㎡=42.90㎡ 国基準附則第4条第3項の規定により、保育所を廃止し、同一の所在場所で幼保連携型認定こども園を設置する場合は、特例を適用できる。	適 特例 適用
保育室等の面積	乳児室 22.13㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 43.01㎡(1室)	39.60㎡以上 ほふくする 1歳児 12人×3.30㎡=39.60㎡	適
	保育室 136.60㎡(4室)	114.84㎡以上 2歳以上児 58人×1.98㎡=114.84㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間43週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消しの日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 幼保連携型認定こども園神愛こども園

施設の所在地	〒026-0041 釜石市上中島町4丁目2番20号				
施設の設置者	社会福祉法人聖公会東北福祉会				
施設の設置者の所在地	〒026-0041 釜石市上中島町4丁目2番20号				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	23人	27人	50人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	15人	15人		
計	23人	42人	65人 (0歳児6人・1歳児8人 2歳児9人・3歳児14人 4歳児14人・5歳児14人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時00分～18時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 9人（常勤換算9人）				
学級数	3学級				
園舎の面積	657.38 m ²				
園庭の面積	363.55 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て相談事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民
	2	未就園児就園体験事業	開園日と同じ	園舎	未就園児とその両親、祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 幼保連携型認定こども園神愛こども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	14人×3学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	9人	8人以上(※) 4・5歳児 28人×1/30=0.9(2学級) 3歳児 14人×1/20=0.7(1学級) 1・2歳児 17人×1/6=2.8 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	1人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	2階建の1階に設置	原則2階建以下	適
園舎の面積	657.38㎡	474.12㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児 8人×3.30㎡=26.40㎡ 2歳児 9人×1.98㎡=17.82㎡	適
園庭の面積	363.55㎡	168.30㎡以上 満3歳以上の園児数による算定 満3歳以上児 42人×3.30㎡=138.60㎡ 満2歳以上満3歳未満の園児数による算定 9人×3.30㎡=29.70㎡ 国基準附則第4条第3項の規定により、保育所を廃止し、同一の所在場所で幼保連携型認定こども園を設置する場合は、特例を適用できる。	適 特例 適用
保育室等の面積	乳児室 24.74㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 46.94㎡(1室)	26.40㎡以上 ほふくする 1歳児 8人×3.30㎡=26.40㎡	適
	保育室 136.31㎡(4室)	100.98㎡以上 2歳以上児 51人×1.98㎡=100.98㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間41週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 第二東水沢こども園

施設の所在地	〒023-0823 奥州市水沢朝日町5番31号				
施設の設置者	社会福祉法人愛護会				
施設の設置者の所在地	〒023-0132 奥州市水沢羽田町字水無沢491番地				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	49人	51人	100人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	10人	10人		
計	49人	61人	110人 (0歳児15人・1歳児17人 2歳児17人・3歳児20人 4歳児20人・5歳児21人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時00分～19時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員16人（常勤換算16人）				
学級数	3学級				
園舎の面積	1,261.86 m ²				
園庭の面積	1,070.00 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援相談室設置事業	開園日と同じ	園舎相談室	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民
	2	未就園児就園体験事業	月1回以上	園舎	2歳児及び満3歳児以上の未就園児並びにその両親・祖父母
	3	一時預かり保育事業（一般型）	年間240日程度	園舎	未就園児の子育て家庭

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 第二東水沢こども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	20人×2学級、21人×1学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	16人	14人以上(※) 4・5歳児 41人×1/30=1.3 (2学級) 3歳児 20人×1/20=1.0 (1学級) 1・2歳児 34人×1/6=5.6 0歳児 15人×1/3=5.0	適
調理員	4人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	1,261.86㎡	534.51㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない0歳児 15人×1.65㎡=24.75㎡ ほふくする 1歳児 17人×3.30㎡=56.10㎡ 2歳児 17人×1.98㎡=33.66㎡	適
園庭の面積	1,070.00㎡	456.10㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (3\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 400\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 61人×3.30㎡=201.3㎡ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児 17人×3.30㎡=56.10㎡	適
保育室等の面積	乳児室 48.97㎡ (1室)	24.75㎡以上 ほふくしない 0歳児 15人×1.65㎡=24.75㎡	適
	ほふく室 61.68㎡ (1室)	56.1㎡以上 ほふくする 1歳児 17人×3.30㎡=56.10㎡	適
	保育室 207.41㎡ (4室)	154.44㎡以上 2歳以上児 78人×1.98㎡=154.44㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間42週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

(案)

令和6年2月8日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会長

幼保連携型認定こども園の設置の認可について（答申）
さきに諮問のありました標記について、下記のとおり答申します。

記

諮問件数	8件
認可を適とする件数	件
認可を不適とする件数	件

（詳細は別紙のとおり）

別紙

幼保連携型認定こども園の設置の認可につき審議するものの一覧表

番号	名称	所在地	設置者	開設の時期	適否
1	認定こども園 いしどりやこども園	花巻市石鳥谷町好地第6地割 30番地6	社会福祉法人 石鳥谷町保育協会	令和6年4月1日	○適・否
2	幼保連携型認定こども園 南城保育園	花巻市桜町四丁目230番地	学校法人 豊水久田野学園	令和6年4月1日	○適・否
3	あいさり認定こども園	北上市相去町上大谷地55番地 3	社会福祉法人 しらゆり会	令和6年4月1日	○適・否
4	岩手保健医療大学附属 北上認定こども園	北上市大通一丁目1番22号	学校法人 二戸学園	令和6年4月1日	○適・否
5	くにみ保育園	北上市稲瀬町上台586番地2	社会福祉法人国見会	令和6年4月1日	○適・否
6	認定こども園睦保育園	一関市田村町2番14号	社会福祉法人 希望の光	令和6年4月1日	○適・否
7	幼保連携型認定こども園 神愛こども園	釜石市上中島町4丁目2番20号	社会福祉法人 聖公会東北福祉会	令和6年4月1日	○適・否
8	第二東水沢こども園	奥州市水沢朝日町5番31号	社会福祉法人愛護会	令和6年4月1日	○適・否